

(議長)

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

「町長」(行政報告)

はじめに、地域還元金の受領についてご報告申し上げます。

当町とサツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長 富山浩樹様の包括連携協定事業の一環として実施している江差EZOCAについて、サツドラ店舗でお買い物をした購入額の一定率を、地域還元金として江差町へご寄附頂くこととなっております。

同社より一年分の還元金として、去る8月10日、835,381円の贈呈がございました。贈呈されました還元金につきましては、前回と同様に地域経済活動の循環に再び活用されるよう、町が行う特定健診へ受診された方や介護予防教室などへの参加者に対してポイントを付与するなど、地域の活性化へ繋がる活用を図って参ります。

以上、贈呈がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めて地域活性化に対するご厚志に厚くお礼申し上げます。

次に、寄附採納についてご報告申し上げます。

令和5年7月10日、江差町防火管理者協会会長 斉藤繁憲様よりポータブル蓄電池3台のご寄贈がありました。同協会は令和4年12月をもって設立30周年となりました。設立30周年を迎えられたのは、協会の事業を支える町民の皆さまのご協力によるものとして、感謝の意を表するとともに、災害時に役立てて欲しいという趣旨から、ご寄贈の申出があったものでございます。

ご寄贈いただいたポータブル蓄電池は災害発生時に避難所などで停電対策として活用させていただきます。

次に、令和5年7月25日、江差町字水堀町6番地2、合同会社 ユーラス江差風力代表社員 株式会社ユーラスエナジーホールディングス職務執行者 佐々木則彦様より、現金160万円のご寄附がございました。同社は、各発電所がある全国の自治体に地域振興のためにと寄附を行っており、当町も平成27年度から毎年ご寄附を頂き、学校図書をはじめ、学習支援用スキー用具整備など、町備品の充実化に充てさせて頂いているものでございます。

ご寄附の用途につきましては、スポーツ少年団及びスポーツ協会の活動支援に活用させて頂きたく、今議会において補正予算案として上程させて頂いております。

次に、令和5年7月25日、江差町字姥神町在住の棚橋健蔵様より、歴史の伝承と日本遺産継続活動支援のためにと、ご自身が制作された全長2.8メートルの北前船木造模型のご寄贈がございました。

ご寄贈頂きました模型につきましては、早速、江差町役場町民談話ホールに展示させて頂いたところです。

次に、令和5年7月25日、東京都在住の棚橋荘七様より、ふるさと応援のためにと、ご自身が制作された江差の夕陽をモチーフに描かれた木版画、タイトル遠い日のご寄贈が

ございました。

ご寄贈いただきました木版画につきましては、早速、町民談話ホールに展示させて頂いたところ です。

最後に、令和5年8月4日、江差町字砂川93番地2、株式会社 高木住設 代表取締役 高木幸一様より、地域コミュニティの向上のためにと対鷗館にエアコン1台をご寄贈頂いた上、設置に係る配管工事並びに電気工事も併せて行って頂きました。

姥神大神宮渡御祭の祭囃子の練習で利用する子供達等の熱中症対策や施設そのものの環境向上につながればと考え、対鷗館にエアコンをご寄贈されたものです。今年の夏においては、暑い日が長く続いていることから、子どもたちや定期利用する団体の皆様の快適な利用につながっていると同時に、施設機能の向上が図られ深く感謝致します。

以上、ご寄附がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼を申し上げます。

**(議長)**

以上で、行政報告を終わります。